

BCP 策定支援事業補助金

大型地震や感染症拡大など、相次ぐ自然災害等により事業継続に向けた計画作成の重要性が高まっていることを受け、伊方町商工会では「BCP(事業継続計画)」及び「事業継続力強化計画」の策定費用の一部を補助します。

BCPとは「Business Continuity Plan」の略で、災害や事故など予期せぬ出来事が発生した際に、事業への影響を最小限に抑えると共に、停止した事業を目標とする時間内に再開させるため、予め定めておく行動計画のことです。



【事業期間】 令和7年6月6日(金)～令和8年1月30日(金)

【補助対象者】 以下の要件のいずれにも該当する中小企業者等

- (1) 伊方町内に事業所を有すること
- (2) 伊方町商工会の会員事業所であること
- (3) 1年以上引き続いて同一の事業を営んでいること
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う者でないこと
- (5) 宗教・政治団体等でないこと

【補助対象経費】 BCP策定に係る経費のうち以下に掲げるもので、領収書等経費明細が確認できるもの。

- (1) 委託・外注費 (2) 旅費交通費 (3) 消耗品費 (4) 通信運搬費
- (5) その他商工会会長が必要と認める経費

【補助率及び補助上限額】

補助対象経費の1/2以内を補助(上限20万円)

※1 事業者につき年度内1度のみ。経費には消費税額・地方消費税額を含めない。

【申請方法】 様式ダウンロード先：<https://r.goope.jp/srb-38-40/info/5818577>

①BCP策定支援事業補助金交付申請書(様式第1号)、②事業計画書(様式第1号-2)、経費の明細が確認できる書類(見積書等)、以上①②③の書類を伊方町商工会宛て提出してください。交付決定通知後、事業を開始し、事業期間内に実績報告書を伊方町商工会へ提出いただいた後に補助金をお支払いする流れとなります。



様式ダウンロード

【お問い合わせ及び申請先】

伊方町商工会

(担当：中村) 〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦846
TEL 0894-38-0809 / FAX 0894-38-1021 / Eメール ikatacho-s@esci.or.jp